

令和7年度

債務負担行為設定事業

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	長 期 借 入 金	国 庫 補 助 金	自 己 資 金
水 道 施 設 耐 震 化 事 業 費	千円 742,817		千円 -	令和7年度 ～ 令和9年度	千円 742,817	千円 337,104	千円 257,364	千円 -	千円 148,349

事業概要

1 事業の概要

工 事 名	工 事 箇 所	工 期	備 考
鎌倉市御成町地内配水管改良工事	鎌倉市御成町9番付近	令和7年度～令和8年度	Φ100mm、延長240m
久木低区配水池（1号池）耐震補強工事（公共）費	逗子市久木	令和7年度～令和9年度	最大規模の震度に対応した施設の耐震化を行うもの。
藤沢市遠藤地内老朽管更新工事	藤沢市遠藤地内	令和7年度～令和8年度	Φ800mm、延長240m
大和市中央地内配水管改良工事	大和市中央5丁目6番付近	令和7年度～令和8年度	Φ200mm、延長210m

2 債務負担行為設定理由

完成までに時間を要し、適切に事業の進捗を管理することも考慮し債務負担行為を設定することとしたものである。

また、県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12か月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。